

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年02月28日

ナイガイ健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	27308
組合名称	ナイガイ健康保険組合
形態	単一
業種	繊維製品製造業

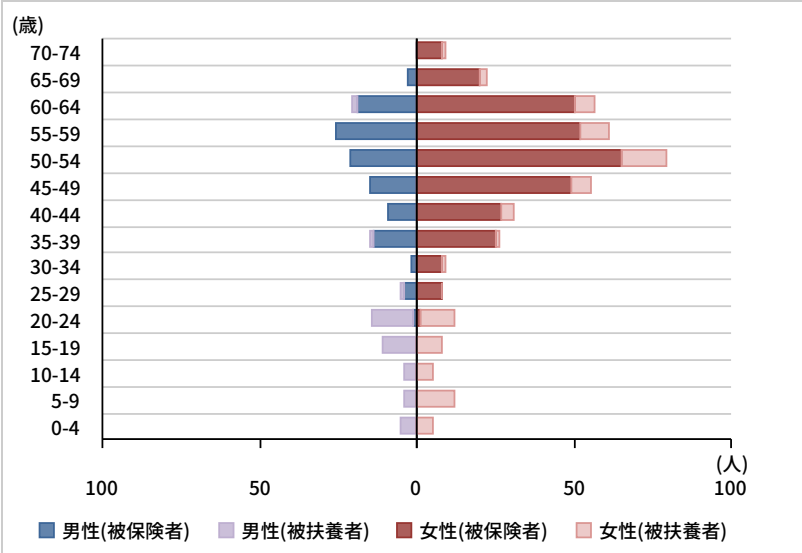
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	427名 男性26.7% (平均年齢51.51歳) * 女性73.3% (平均年齢51.47歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	553名	-名	-名
適用事業所数	3カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	3カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	82% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	340 / 356 = 95.5 %	
	被保険者	309 / 316 = 97.8 %	
	被扶養者	31 / 40 = 77.5 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	6 / 41 = 14.6 %	
	被保険者	6 / 39 = 15.4 %	
	被扶養者	0 / 2 = 0.0 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	3,003	7,033	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	500	1,171	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	1,275	2,986	-	-	-	-
	疾病予防費	14,425	33,782	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	10	23	-	-	-	-
	小計 …a	19,213	44,995	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	223,118	522,525	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	8.61		-	-	-	-

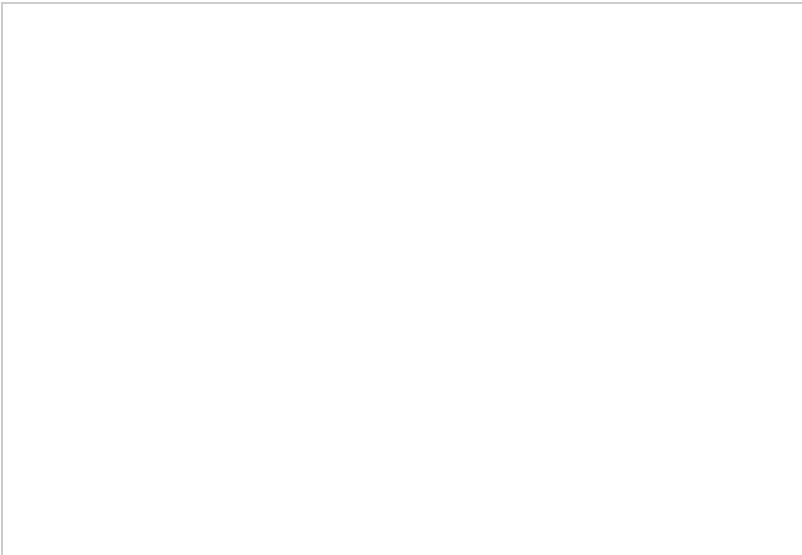
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1人	25～29	4人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	14人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	9人	45～49	15人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	21人	55～59	26人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	19人	65～69	3人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1人	25～29	8人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	8人	35～39	25人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	27人	45～49	49人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	65人	55～59	52人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	50人	65～69	20人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	8人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	5人	5～9	4人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	4人	15～19	11人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	13人	25～29	1人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	0人	35～39	1人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	5人	5～9	12人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	5人	15～19	8人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	11人	25～29	0人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1人	35～39	1人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	4人	45～49	6人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	14人	55～59	9人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	6人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 小規模な健保組合（被保険者430名、加入者550名）
2. 被保険者の男女比（男性30%、女性70%）、加入者全体においても同率
3. 被保険者の女性の約半数が販売員として全国にある各店舗へ出勤している
4. 適用事業所は3箇所だが、加入者は全国に点在している
5. 被保険者の年齢構成は、男性は55～59歳、女性は50～54歳が多く、高齢化している
6. 当組合には医療専門職が不在

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	事業主とのコラボヘルス
--------	-------------

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診断事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	受療勧奨通知
保健指導宣伝	広報・情報提供
保健指導宣伝	ジェネリック利用促進
疾病予防	健康診断とがん検診
疾病予防	胃がんリスク層別化検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	医薬品等補助
その他	保養所

事業主の取組

1	定期健康診断
2	健診後の個別指導
3	メンタルヘルス対策
4	喫煙対策

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
職場環境の整備												
予算措置なし	1,3,4,7	事業主とのコラボヘルス	事業主と連携・協力のもと欠く保健事業を実施できる環境を整える	全て	男女	20～(上限なし)	基準該当者	0	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主配布の携帯に健康情報提供アプリ「kencom」を導入 ・健康診断に特定健診も含めて実施 ・「健診結果」「医療費通知」「家庭常備薬」等をkencomに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診日を特別休暇とし、平日でも受診が出来るようにしている ・事業主配布の携帯にkencomアプリを導入することで従業員が健診結果、医療費通知等が閲覧できるようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> 「kencom登録率」等、事業主によるトップダウンがされれば、より効果があると思われる。 特定保健指導は、委託先がICTによる面談が可能となれば利用率もあがると思われる。 	5
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診	健診(生活習慣病関連)受診により、生活習慣病リスク保有者を把握する	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	3,003	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病健診・日帰りドックの受診時に実施 ・健診機関へ委託 ・4月～7月に実施 ・健診結果は健診機関より郵送 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月中に予約させる ・健診予約票に「受診しない」欄を設け、受診しない理由を記載してもらい、個別対応をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスリテラシーの向上 ・4月中に4月～7月までの実施日を予約するため、健診機関に予約が集中し希望の実施日の予約が取りづらい。 	5
特定保健指導事業	4	特定保健指導	生活習慣病リスク者の生活習慣・健康状態の改善の為、保健指導終了率向上を図る	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	500	各契約機関にて面談を実施。	自宅等ではなく、契約機関にて面談可能のため利用率が良くなった	委託先がICT面談が可能となれば利用率の向上につながる	5
保健指導宣伝	4	受療勧奨通知	リスクの高いものに対して、未受診者対策、コントロール不良対策を行う	全て	男女	30～(上限なし)	基準該当者	0	健診結果の揃った11月より、高リスク者に対し医療機関への受診勧奨を送付。	早期受診により重症化予防。	勧奨による受診への働きかけが不足。	5
	8	広報・情報提供	ヘルスリテラシーの向上	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1,275	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる「健診案内」「家庭常備薬案内」 ・「育児情報誌(出産者のみ)」を自宅送付 ・WEB医療費通知(通年) ・健診結果情報の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の住所管理をしているため、自宅郵送が可能 ・「健診案内」「家庭常備薬案内」等をホームページに掲載。 「医療費通知」のWEBでの閲覧が可能 	WEB閲覧が出来ない環境の方がいる	5
	7	ジェネリック利用促進	ジェネリック医薬品の利用を促進し、調剤費の削減を図る	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	0	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証発行の際、ジェネリックシールを貼付して配布(嫌な者は剥がして使用する旨の文書を添付) 	保険証にジェネリックシールを貼付して配布(嫌な者は剥がして使用する旨の文書を添付)	広報不足のためジェネリック利用促進が低迷。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
疾病予防	3	健康診断とがん検診	重症化予防の為、受診率向上を図る	全て	男女	30～(上限なし)	基準該当者	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関へ委託 ・4月～7月に実施 ・30歳以上の加入者に実施 ・生活習慣病健診 ・胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん等各種が健診の他、眼底検査、腹部エコー検査 ・乳がん検診、子宮頸がん検診 ・半日ドック(40歳以上の希望者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人科健診、眼底検査、腹部エコー検査、PSA検査等、健診内容の充実を図り、自己負担がほぼ無い ・4月中に予約させる ・健診予約票に「受診しない」欄を設け、受診しない理由を記載してもらい、個別対応をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスリテラシーの向上 ・4月中に4月～7月までの実施日を予約するため、健診機関に予約が集中し希望の実施日の予約が取りづらい。 	5
	3	胃がんリスク層別化検診	胃がんリスクの減少	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者,基準該当者	100	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に受診したことがない被保険者を対象に実施 ・血液検査にて胃がんリスクを判定 ・郵送検診にて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して検診が受けられる郵送検診は有効 	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送検診による自己採血を嫌がるものが多い ・各百貨店勤務の販売員には委託業者が電話指導等にて受診率の向上を図る 	5
	8	インフルエンザ予防接種	重症化予防対策	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1,925	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日～11月30日に実施 ・被保険者は全額健保負担 ・被扶養者は健保より補助金支給 ・就業時間内に実施 ・事業所内、各医療機関にて実施 ・希望者のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業時間内に実施 ・事業所内、各医療機関にて実施 ・ワクチン接種費用の健保補助金が充実している(被保険者:全額健保負担(上限なし)、被扶養者:2500円(上限)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種者が罹患していても自覚症状が軽減されることが多く、出勤した際 他の同僚に罹患させてしまう 	4
	8	医薬品等補助	セルフメディケーションによる医療費削減の為、利用率向上を図る	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者	400	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施 ・健保補助金(上限1000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアよりも安い医薬品を出品 ・案内文を自宅郵送し、WEBでも購入可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストアより高い医薬品がある ・補助金が少額のため、利用者が少ない 	5
その他	8	保養所	健康増進、リフレッシュ	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	10	契約保養所の利用者に補助金支給。	ホームページ及び社内イントラネット等にて広報。	健保が契約している保養所よりもネットの方が安価なため、利用者が少ない。	5


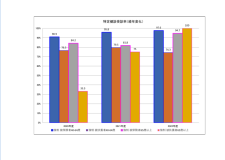


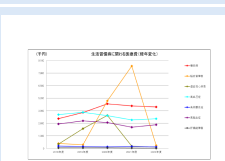
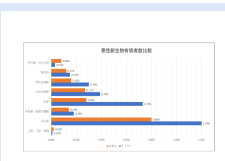
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	<p>【目的】 従業員の健康維持</p> <p>【概要】 安衛法に基づく健診</p>	被保険者	男女	0 ～ (上限なし)	<ul style="list-style-type: none"> 入社時健診 定期健診(30歳未満) 生活習慣病健診(30歳以上) 受診率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 全社員が未受診者へ受診勧奨 健診日は特別休暇が付与 	ヘルスリテラシーの向上	有
健診後の個別指導	要精密検査、要治療者の対象者を産業医が面談	被保険者	男女	20 ～ (上限なし)	産業医に大病院の紹介状を書いてもらう	産業医の活用により疾病の早期治療につなげる。	産業医と健保の連携	有
メンタルヘルス対策	精神疾患等の発症抑制、円滑な職場復帰	被保険者	男女	20 ～ (上限なし)	ストレスチェックを実施し、産業医と連携	精神疾患等の発症抑制と円滑な職場復帰	利用率の向上	有
喫煙対策	分煙	被保険者	男女	20 ～ (上限なし)	喫煙所を設け、施設としての分煙対策をしている。	事業主との連携により喫煙対策を実施。	禁煙対策の強化。	無

STEP 1-3 基本分析

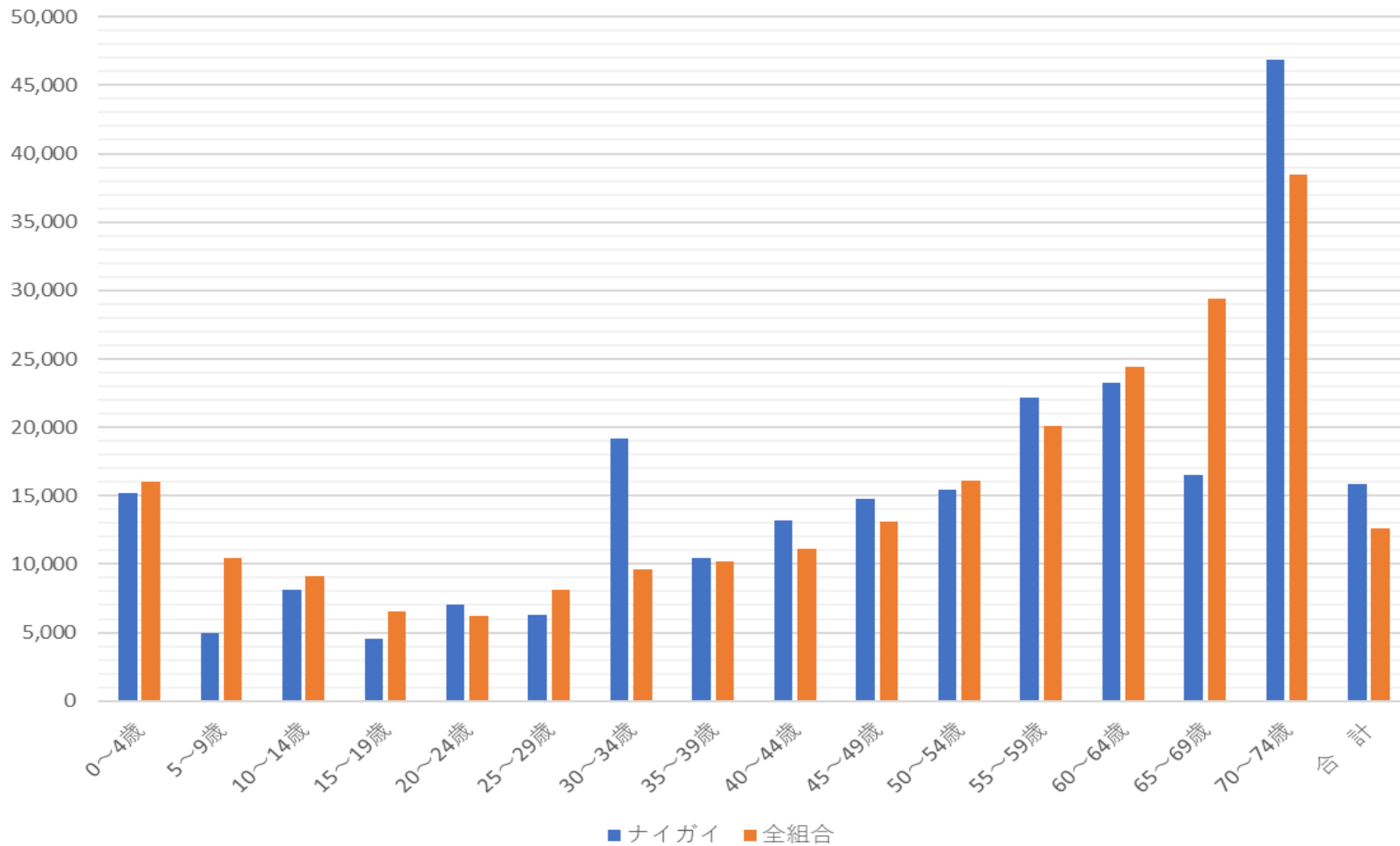
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		年代別一人当たり医療費（単月）	加入者構成の分析	29歳までは概ね全組合を下回っているが30歳以降は全組合を上回る。30歳以降の健診結果を分析し重症化予防対策が必要。
イ		特定健診受診率	特定健診分析	被扶養者の健診受診率の低下。 被扶養者の健診受診率の向上のため東振協と契約を行い受診率の向上に務める。 事業主とのコラボヘルスにより、事業主健診と同時に特定健康診査を実施し被保険者の実施率が向上している。
ウ		特定保健指導実施率	特定保健指導分析	2020年度はコロナ禍の影響により未指導となった。 2021年度は保健指導を再開し、事業主及び委託保健指導実施機関との連携により実施率向上 2022年度は適用事業所の希望退職斡旋等の理由により保健指導対象者への受診勧奨が消極的となった。 2024年度以降については、事業主の協力およびアウトソーシングにより保健指導実施率の向上を目指す。
エ		生活習慣病有病者数	医療費・患者数分析	生活習慣病有病者数は全組合と比較して全体的に上回っている。 年齢別生活習慣病有病者は50歳から増加し55歳から59歳が著しく増加している。
オ		生活習慣病に関わる医療費	医療費・患者数分析	脳血管障害及び虚血性心疾患を除き、糖尿病、高血圧症、高脂血症に係る医療費が継続的に多い。 特定保健指導により生活習慣の改善はもとより、医療費の上昇を抑制する。
カ		悪性新生物有病者比較	医療費・患者数分析	全体的に全組合を上回っている。 特に消化器の有病者が多く、また、組合員の72%が女性という特色から、女性特有の悪性新生物の有病率が高い。 人間ドック及び婦人科健診を推奨し、早期発見・早期治療開始に注視し重症化を予防する。

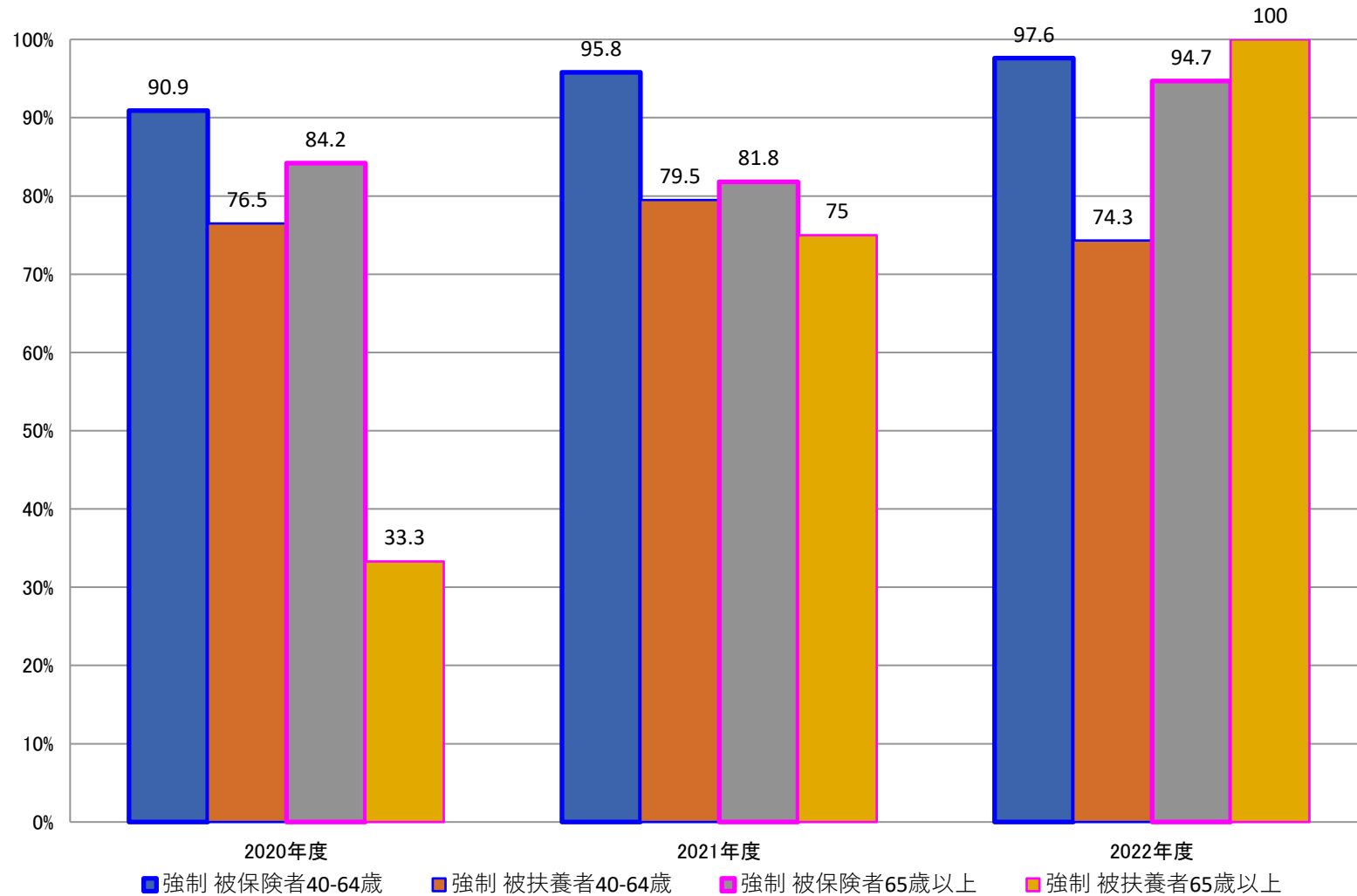
<p>キ</p> 	<p>季節性疾患有病者率</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>季節性疾患有病者率は全組合と比較して全体的に下回っている。特にインフルエンザについては、保健事業として予防接種の補助を行うとともに、事業主とのコラボヘルスによる職場での集団予防接種を実施しており有病者を少なく抑えている。</p>
<p>ク</p> 	<p>後発医薬品の使用率</p>	<p>後発医薬品分析</p>	<p>被保険者及び被扶養者ともに全組合の使用率を下回っており、特に被扶養者の使用率が低い。被保険者証の交付時に使用促進に係るシールを同封しているが、今後は使用勧奨に係るリーフレットを同封するとともに、組合ホームページや事業主イントラネットの掲示板により定期的に案内し、被保険者及び被扶養者の使用促進を図る。</p>
<p>ケ</p> 	<p>男女別喫煙率</p>	<p>健康リスク分析</p>	<p>2021年度的全組合の喫煙率は23.3%であるところ、当組合の男性はほぼ全組合の喫煙率を上回っている。組合ホームページによる禁煙勧奨及び事業主とのコラボヘルスによる禁煙対策により喫煙率の減少に務める。</p>

円

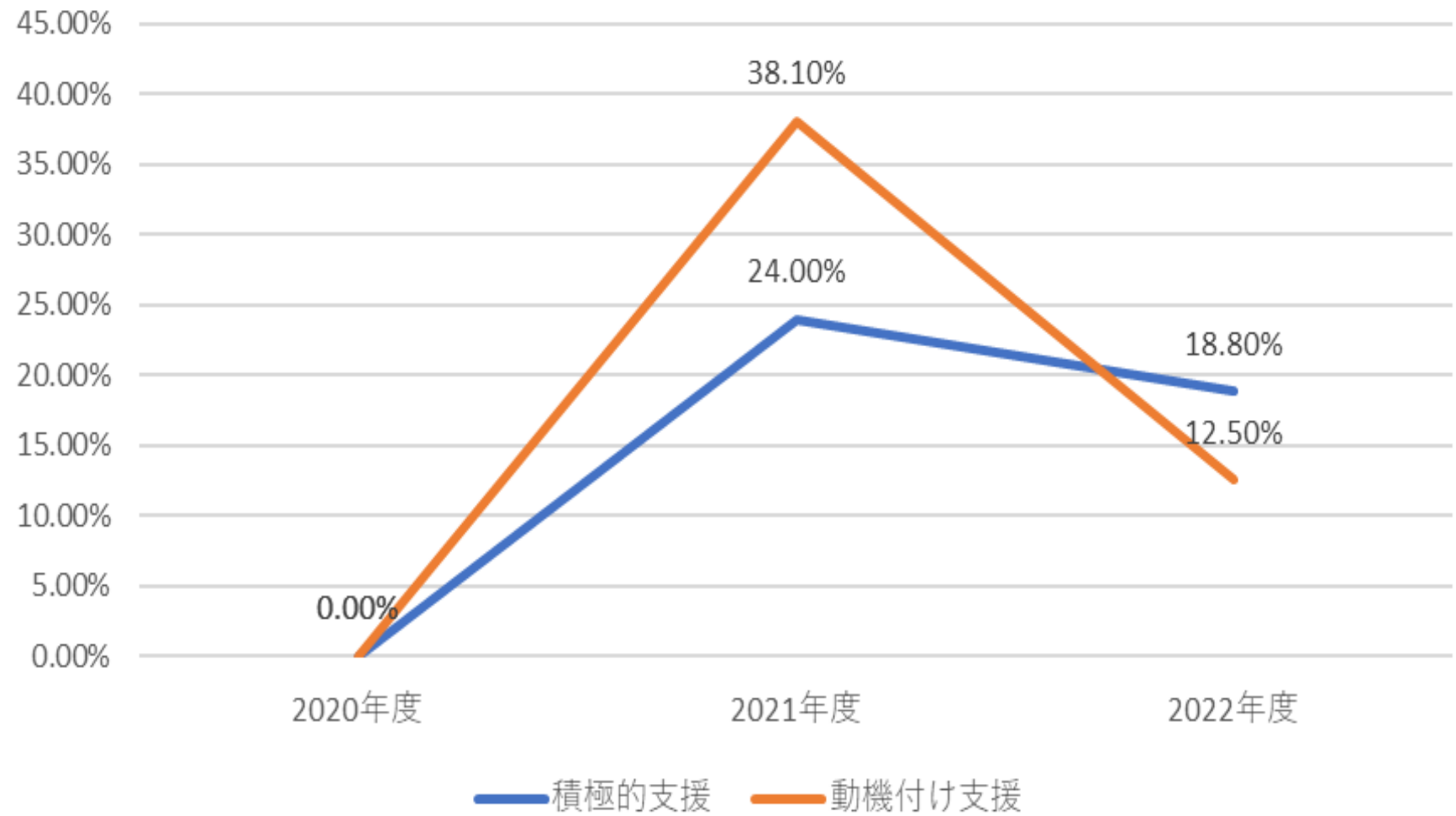
年代別一人当たり医療費（単月）



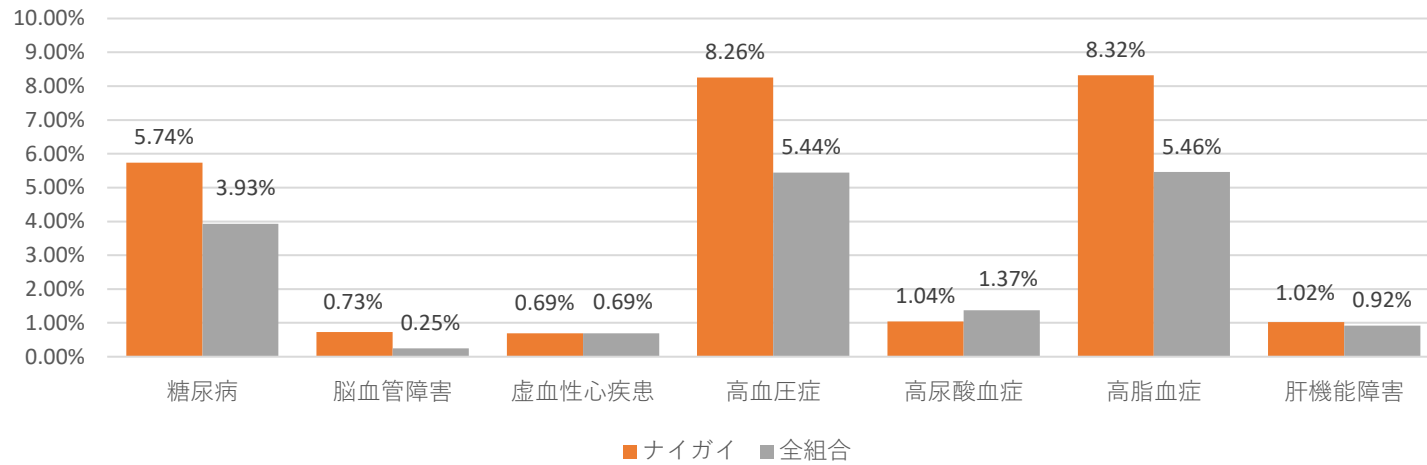
特定健診受診率(経年変化)



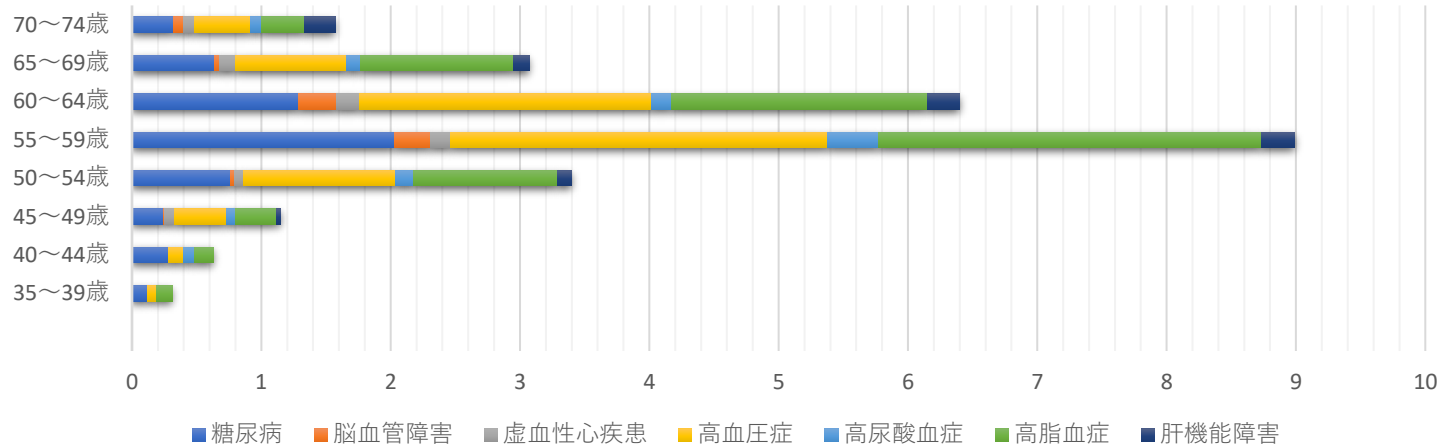
特定保健指導別実施率



生活習慣病有病者数比較

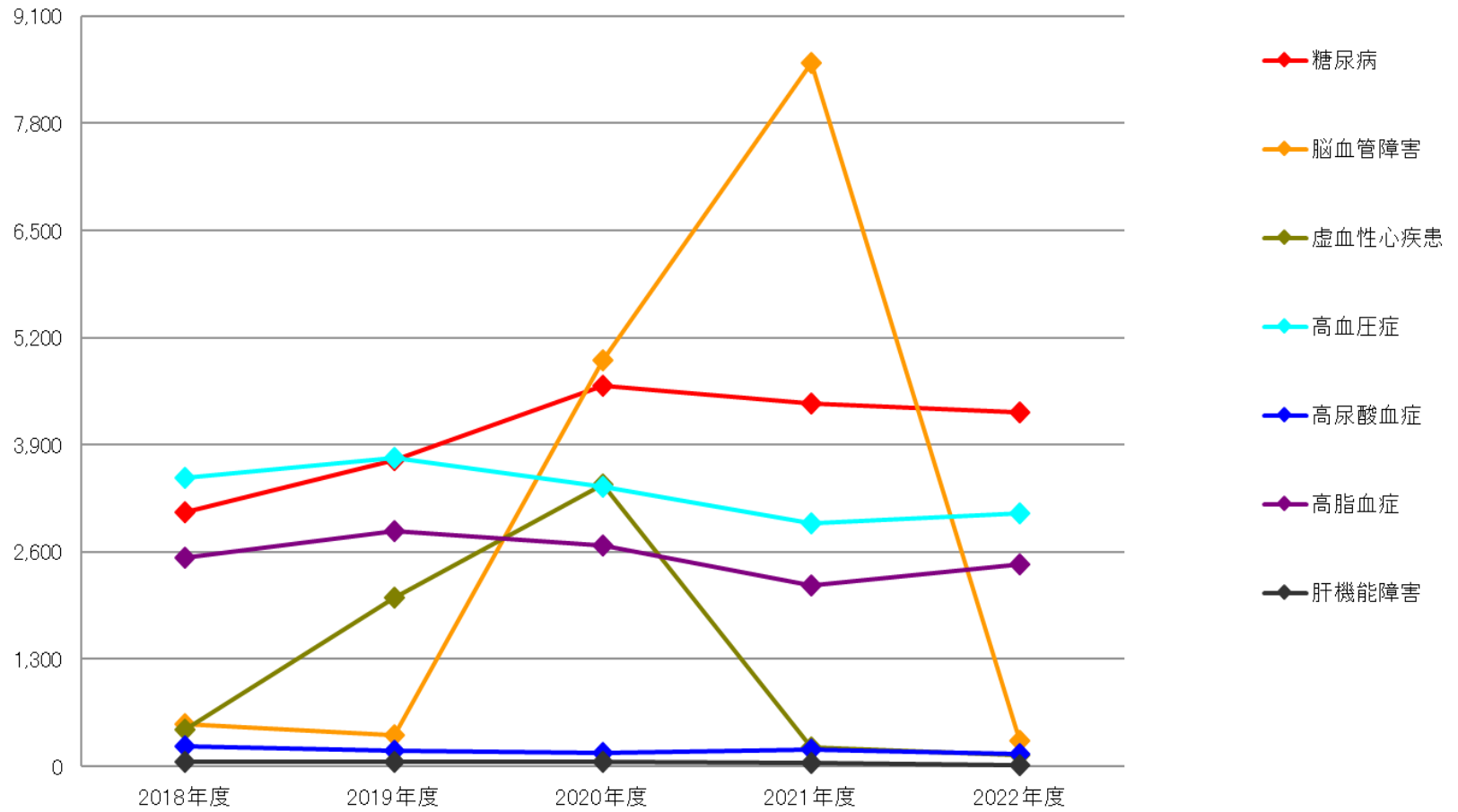


年齢別生活習慣病有病者割合

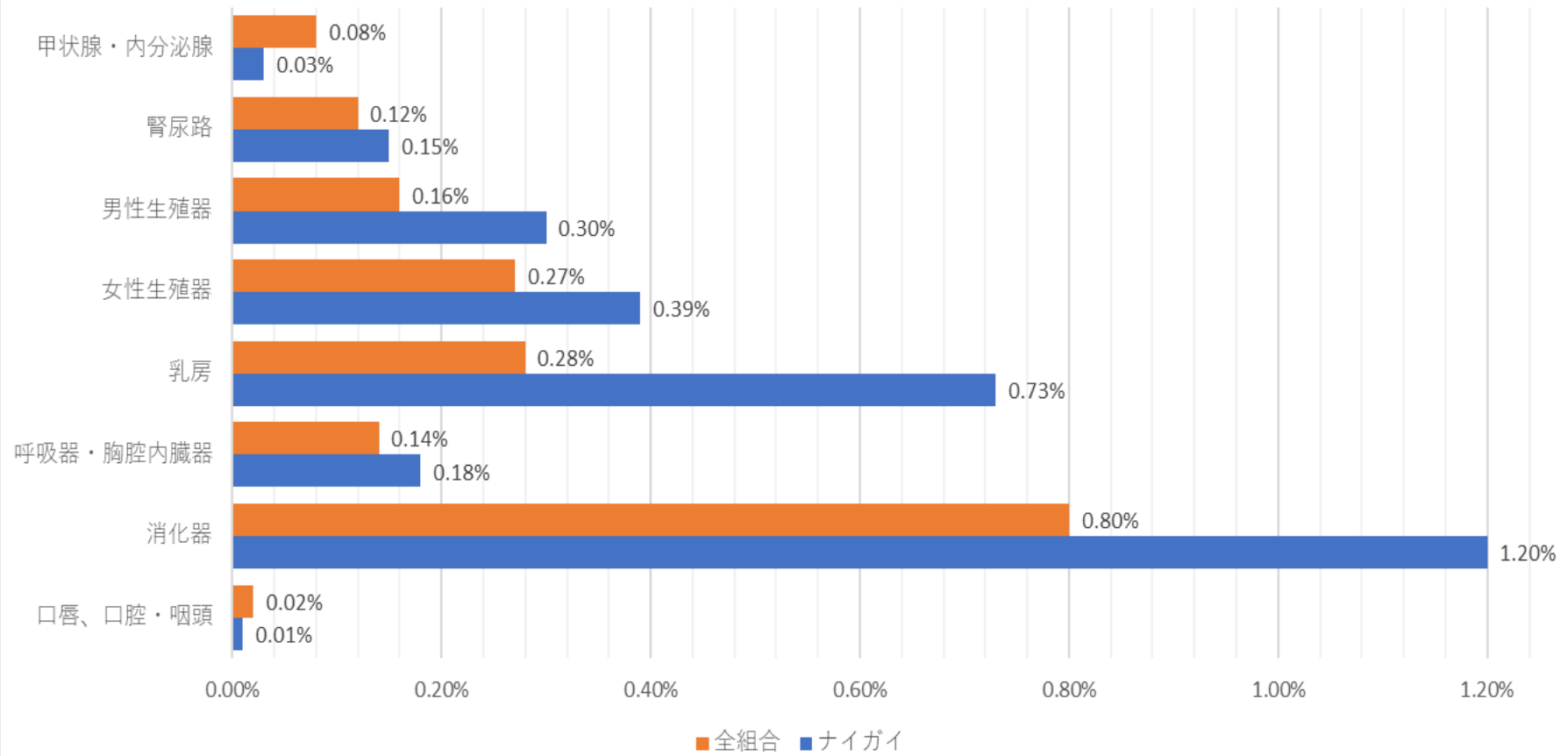


(千円)

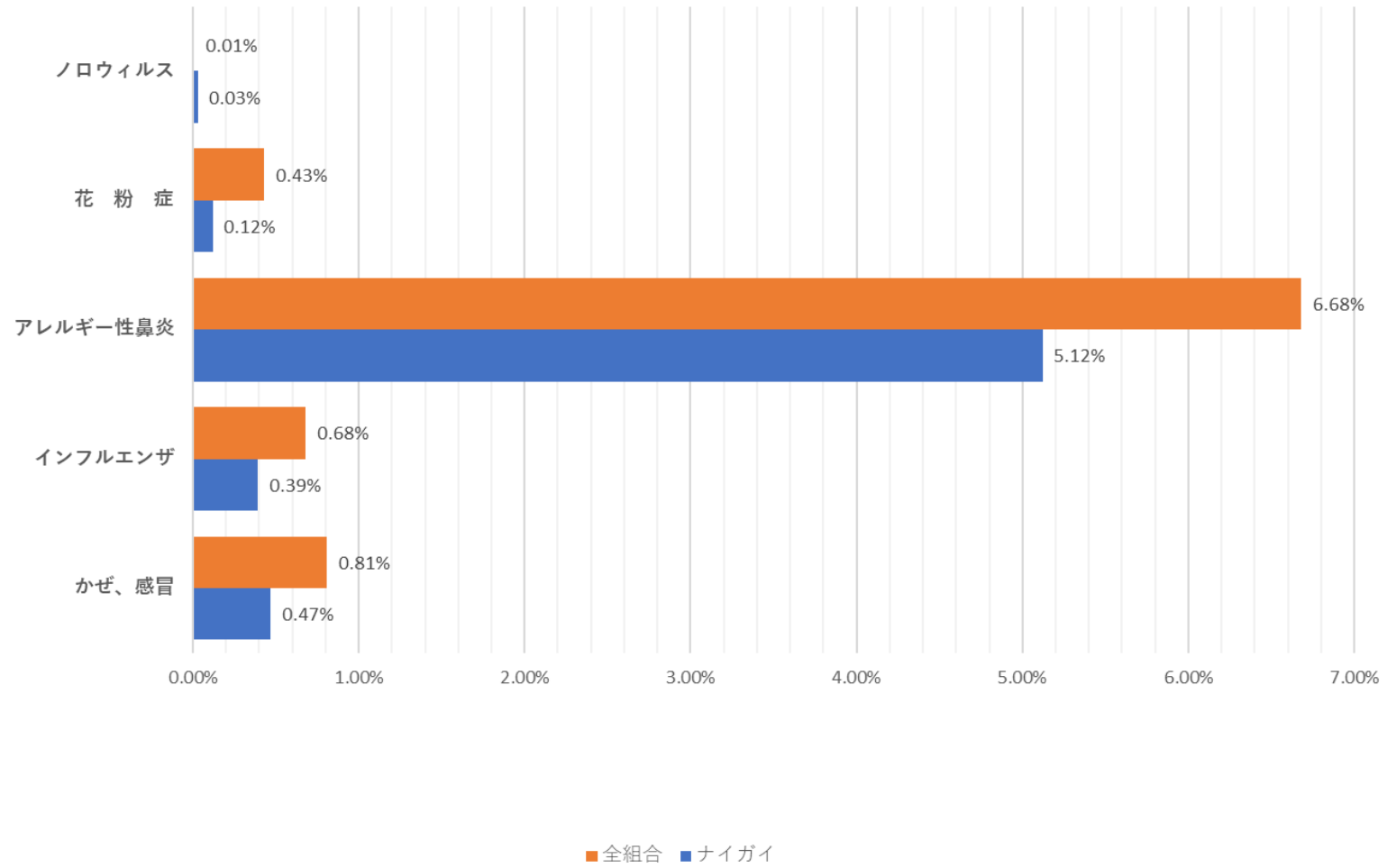
生活習慣病に関わる医療費(経年変化)



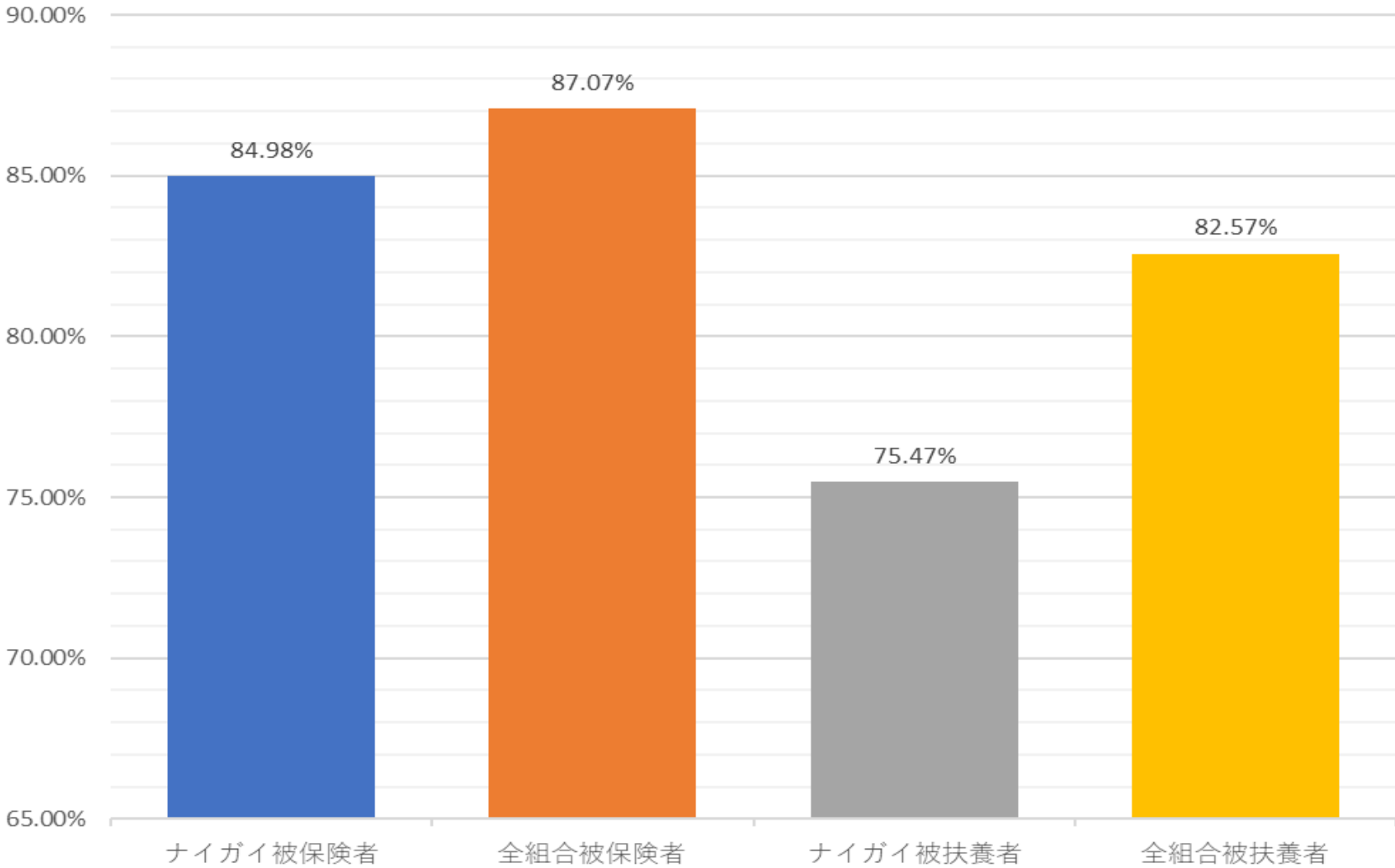
悪性新生物有病者数比較



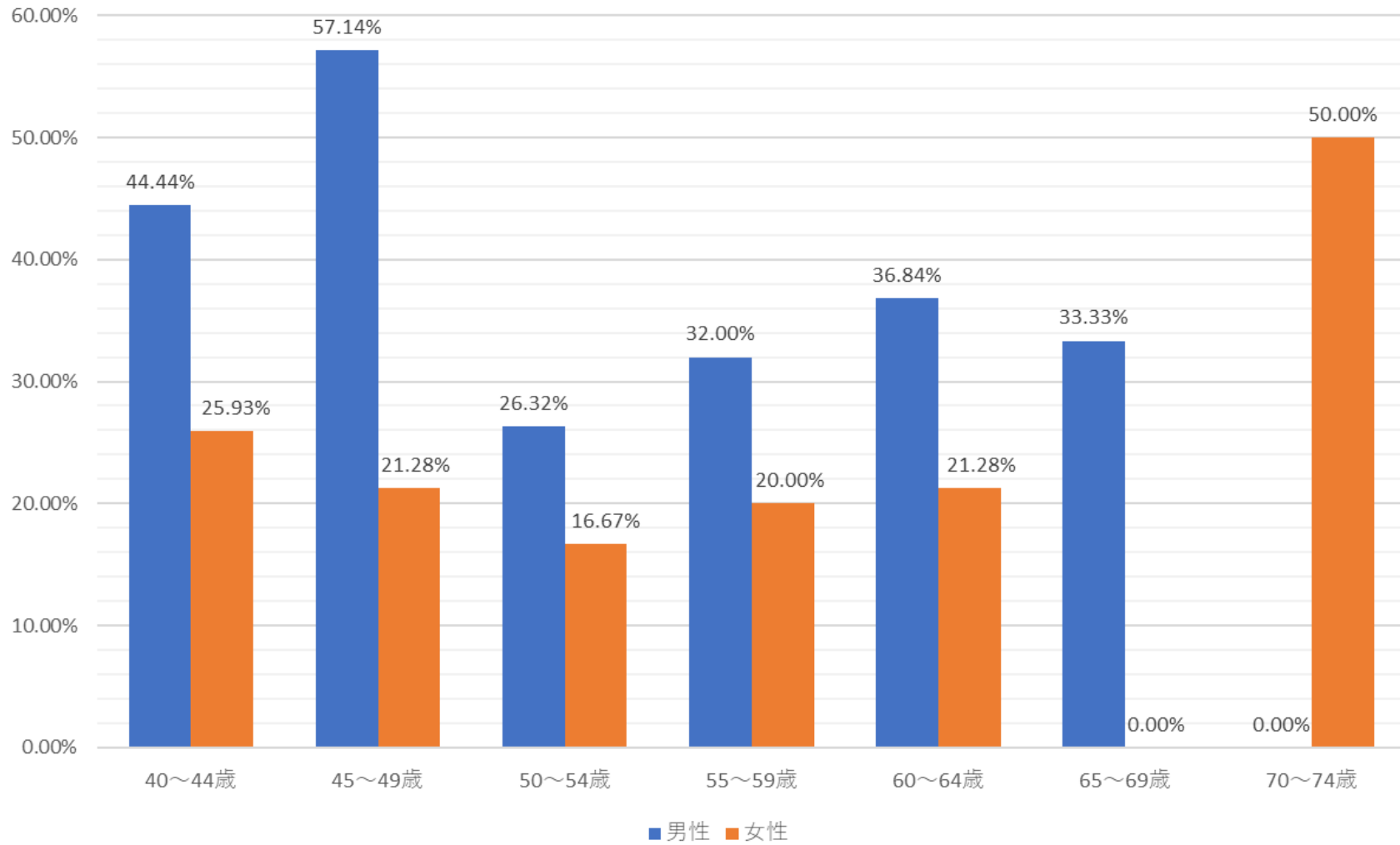
季節性疾患有病者率



後発医薬品の使用率



男女別喫煙率



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, エ, オ	加齢とともに（特に30歳以降）一人あたり医療費および生活習慣病リスク保有者は増加している。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・健保のデータヘルス推進に関して、事業主と連携・協力のもと各保健事業を実施できる環境を整える。 ・健診結果を分析し重症化予防に努める。 	
2	カ	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善される悪性新生物もあるので、適切な健診受診・精密検査受診が必要である。 ・組合員の72%が女性という特色から、女性特有の悪性新生物の有病率が高い。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック及び婦人科健診を推奨する。 ・がん検診項目の受診により、悪性新生物の早期発見、早期治療開始を促す。 	
3	キ	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの医療費は一定割合ある。 ・インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性にも影響する。 	➔	事業主とのコラボヘルスによるインフルエンザ予防接種により、発症及び重症化予防に寄与していることから、継続的に実施する体制を持続する。	
4	ク	後発医薬品の使用が十分とはいえず、特に被扶養者の使用率が低い。	➔	後発医薬品の利用実態を分析し、使用勧奨に係るリーフレットの配布、ホームページ及び事業主イントラネットの掲示板を利用し、後発品の利用を促進する。	
5	ケ	全組合の喫煙率（23.3%）に対し、当組合の男性は全年代で喫煙率を上回っている。	➔	ホームページによる禁煙勧奨及び事業主とのコラボヘルスによる禁煙対策により喫煙率の減少を図る。	
6	イ	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健診受診率の維持及び向上。 ・被扶養者の健診受診率の低下。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者については事業主健診と同時に特定健康診査を実施し、受診率の維持並びに向上を図る。 ・被扶養者については受診しやすい環境を整備し受診率の向上を図る。 	
7	ウ	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の特定保健指導実施率の維持及び向上。 ・低調な被扶養者の特定保健指導実施率の向上。 	➔	事業主の協力及びアウトソーシングにより特定保健指導実施率の向上を図る。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数は設立基準を下回る小規模健保であるが、加入者は全国に点在し、加入者の約70%が女性である。 ・加入者の年齢構成は、50代が半数強となっており、20～30代の約2倍の構成比である。 	➔	加入者は少ないが、全国に点在しており、健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効果性・効率性から有効ではないため、事業主の協働（コラボヘルス）が重要。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	特定健診受診率及び特定保健指導終了率は高いが、特定保健指導の実施率（特に被扶養者）が低迷している。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主産業医を活用し、40歳未満の被保険者を対象に健康維持・増進・改善の為の保健指導を検討。 ・40歳以上の加入者を対象にホームページ及び事業主イントラネットの掲示板を活用し、意識変容・行動変容のきっかけとなる情報提供を行う。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・保健指導対象者、メタボ該当者の減少率を上げる
- ・ICTを活用し、ヘルスリテラシーを向上

事業全体の目標

保健指導を実施し、保険指導対象者を減少する

事業の一覧

職場環境の整備

予算措置なし	事業主とのコラボヘルス
--------	-------------

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	広報・情報提供
保健指導宣伝	ジェネリック利用促進
疾病予防	健康診断とがん検診
疾病予防	胃がんリスク層別化検診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	医薬品等補助
その他	保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
職場環境の整備																					
予算措置なし	1,2,3,4,5,7,8	既存	事業主とのコラボヘルス	全て	男女	20～(上限なし)	基準該当者	3	エ,ケ	・健康診断に特定健診も含めて実施 ・特定保健指導を就業時間内に実施	ア,イ,シ	・健康診断に特定健診も含めて実施 ・特定保健指導を就業時間内に実施 ・事業主イントラの掲示板を活用し健診案内を広報	・健康診断に特定健診も含めて実施 ・特定保健指導を就業時間内に実施	0	0	0	0	0	0	事業主と連携・協力のもと各保健事業を実施できる環境を整える	・インフルエンザの医療費は一定割合ある。 ・インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性にも影響する。 ・被保険者の特定保健指導実施率の維持及び向上。 ・低調な被扶養者の特定保健指導実率の向上。
														継続	継続	継続	継続	継続	継続		
														回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)健康会議を年1回開催							
加入者への意識づけ																					
個別の事業																					
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	1	イ,ウ,オ,キ,コ,サ	・生活習慣病健診・日帰りドックの受診時に実施 ・健診機関へ委託 ・4月～7月に実施	ア,イ,ウ,シ	・全事業所に実施機関を周知 ・4月中に予約完了するように周知	・生活習慣病健診・日帰りドックの受診時に実施 ・健診機関へ委託 ・4月～7月に実施 ・全事業所に実施機関を周知 ・4月中に予約完了するように周知	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	3,003	健診(生活習慣病関連)受診により、生活習慣病リスク保有者を把握する	加齢とともに(特に30歳以降)一人あたり医療費および生活習慣病リスク保有者は増加している。 ・被保険者の健診受診率の維持及び向上。 ・被扶養者の健診受診率の低下。 ・被保険者の特定保健指導実施率の維持及び向上。 ・低調な被扶養者の特定保健指導実率の向上。
														継続	継続	継続	継続	継続	継続		
														特定健診実施率(【実績値】95.5% 【目標値】令和6年度：92.7% 令和7年度：93.2% 令和8年度：93.7% 令和9年度：94.1% 令和10年度：94.4% 令和11年度：95.1%)-							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～(上限なし)	基準該当者	1	オ,コ,サ	・事業所内、契約健診機関にて実施 ・特定保健指導会社に委託	ア,イ,ウ,エ,カ	契約健診機関または委託先にて特定保健指導を実施	・事業所内、契約健診機関にて実施 ・特定保健指導会社に委託 ・契約健診機関または委託先にて特定保健指導を実施	500	500	500	500	500	500	生活習慣病リスク者の生活習慣・健康状態の改善の為、保健指導終了率向上を図る	・被保険者の特定保健指導実施率の維持及び向上。 ・低調な被扶養者の特定保健指導実率の向上。
														継続	継続	継続	継続	継続	継続		
														特定保健指導実施率(【実績値】15% 【目標値】令和6年度：50.0% 令和7年度：55.0% 令和8年度：60.0% 令和9年度：65.0% 令和10年度：70.0% 令和11年度：75.0%)-							
保健指導宣伝	1,2,3,4,5,8	既存	広報・情報提供	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	エ,ス	・被扶養者宛に健診案内を自宅送付 ・Webによる医療費通知 ・家庭常備薬の広報 ・健診結果の送付	ア,ウ,シ	・健診結果は自宅送付 ・ICTを活用した医療費通知、保険事業の広報	・Webによる医療費通知 ・家庭常備薬の広報 ・健診結果の自宅送付 ・ICTを活用した保険事業の広報	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	ヘルスリテラシーの向上	・健診の受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善される悪性新生物もあるので、適切な健診受診・精密検査受診が必要である。 ・組合員の72%が女性という特色から、女性特有の悪性新生物の有病率が高い。 ・インフルエンザの医療費は一定割合ある。 ・インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性にも影響する。 後発医薬品の使用が十分とはいえ、特に被扶養者の使用率が低い。 全組合の喫煙率(23.3%)に対し、当組合の男性は全年代で喫煙率を上回っている。 ・被保険者の特定保健指導実施率の維持及び向上。 ・低調な被扶養者の特定保健指導実率の向上。
														継続	継続	継続	継続	継続	継続		
														被扶養者宛の健診案内送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)被扶養者宛に健診案内を自宅送付							
														0	0	0	0	0	0		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
7	新規	ジェネリック利用促進	全て	男女	0～(上限なし)	基準該当者	1	ス	・ジェネリックシールを配布	ア,エ,キ	保険証発行の際、ジェネリックシールを貼付して配布	・保険証発行の際、ジェネリックシールを貼付して配布。 ・ジェネリック医薬品使用促進に係る広報をホームページ等により実施。	継続	継続	継続	継続	継続	ジェネリック医薬品の利用を促進し、調剤費の削減を図る	後発医薬品の使用が十分とはいえ、特に被扶養者の利用率が低い。	
ジェネリックシール配布率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												ジェネリック利用率(【実績値】70% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：70% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)利用率								
疾病予防	3,4	既存	健康診断とがん検診	全て	男女	30～(上限なし)	基準該当者	1	イ,ウ,オ,サ,シ	健診機関へ委託	ア,イ,エ,カ	・全事業所に実施機関を周知 ・4月中に予約完了するように周知	継続	継続	継続	継続	継続	重症化予防の為、受診率向上を図る	・健診の受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善される悪性新生物もあるので、適切な健診受診・精密検査受診が必要である。 ・組合員の72%が女性という特色から、女性特有の悪性新生物の有病率が高い。 ・被保険者の健診受診率の維持及び向上。 ・被扶養者の健診受診率の低下。	
	受診勧奨通知(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)受診勧奨通知の回数												受診率(【実績値】95.5% 【目標値】令和6年度：92.7% 令和7年度：93.2% 令和8年度：93.7% 令和9年度：94.1% 令和10年度：94.4% 令和11年度：95.1%)受診率							
	2,3	既存	胃がんリスク層別化検診	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者,基準該当者	1	ウ,カ	・血液検査にて胃がんリスクを判定 ・郵送検診にて実施	ウ,エ	過去に受診したことの無い被保険者を対象に実施	・血液検査にて胃がんリスクを判定 ・郵送検診にて実施 ・過去に受診したことの無い被保険者を対象に実施	継続	継続	継続	継続	継続	胃がんリスクの減少	・健診の受診により早期発見、早期治療を行うことで、予後が改善される悪性新生物もあるので、適切な健診受診・精密検査受診が必要である。 ・組合員の72%が女性という特色から、女性特有の悪性新生物の有病率が高い。
受診勧奨通知(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)受診勧奨通知の回数												受診率(【実績値】80% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)受診率								
2,4,8	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ア,サ	・就業時間内に実施 ・事業所内、各医療機関にて実施 ・希望者のみ	ア,ウ	・被保険者は全額健保負担 ・被扶養者は健保より補助金支給	・就業時間内に実施 ・事業所内、各医療機関にて実施 ・希望者のみ ・被保険者は全額健保負担 ・被扶養者は健保より補助金支給	継続	継続	継続	継続	継続	重症化予防対策	・インフルエンザの医療費は一定割合ある。 ・インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性にも影響する。	
接種率(【実績値】70% 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：70% 令和8年度：70% 令和9年度：70% 令和10年度：70% 令和11年度：70%)ワクチン接種率												厚生労働省WEB等のエビデンスによると、インフルエンザの重症化、発症率ともに効果があることが確認されているが、健保で評価をすることは困難であるため、アウトプット目標のみとした。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	医薬品等補助	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者	1	ス	家庭常備薬等を年2回配布	ウ,シ	健保補助金(上限1000円)	・家庭常備薬等を年2回配布 ・健保補助金(上限1000円)	継続	継続	継続	継続	継続	セルフメディケーションによる医療費削減の為、利用率向上を図る	加齢とともに(特に30歳以降)一人あたり医療費および生活習慣病リスク保有者は増加している。 ・インフルエンザの医療費は一定割合ある。 ・インフルエンザの集団感染による欠勤は、会社の生産性にも影響する。	
利用促進回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)利用促進回数												利用率(【実績値】40% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)利用率の向上								
その他	8	既存	保養所	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	契約保養所の利用者に補助金支給	シ	契約保養所の利用者に補助金支給	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進、リフレッシュ	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他